

# 平成 26 年第 13 回経済財政諮問会議

## 議事要旨

### (開催要領)

1. 開催日時：平成 26 年 7 月 22 日（火） 10:40～11:48
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新 藤 義 孝	総務大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役副会長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
	田 中 良 生	経済産業大臣政務官

### (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 金融政策、物価等に関する集中審議（第 3 回）
  - (2) 「予算の全体像」について
  - (3) 今後の経済財政諮問会議の取組について
3. 閉 会

### (説明資料)

- 資料 1 黒田議員提出資料
- 資料 2 デフレ脱却と経済再生に向けた進捗（内閣府）
- 資料 3－1 平成 26 年度内閣府年央試算の概要（内閣府）
- 資料 3－2 平成 26 年度の経済動向について（内閣府年央試算）（内閣府）
- 資料 4 今後の経済財政運営について（金融物価集中審議説明資料）（その 1）  
（有識者議員提出資料）
- 資料 5 今後の経済財政運営について（金融物価集中審議説明資料）（その 2）  
（有識者議員提出資料）
- 資料 6 「平成 27 年度予算の全体像」に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 7 平成 27 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（案）

○資料 8 2014 年後半の経済財政諮問会議の取組について (有識者議員提出資料)

(概要)

(甘利議員) ただいまから第13回経済財政諮問会議を行う。

○金融政策、物価等に関する集中審議 (第3回)

(甘利議員) 本日は、まず本年第3回目の「金融政策、物価等に関する集中審議」を行う。

黒田議員から御説明をお願いします。

(黒田議員) 私からは、金融政策の運営状況、ならびに経済・物価の現状と先行きについて、簡潔に御説明させていただきます。

まず、資料1の1ページをご覧ください。

日本銀行は、「量的・質的金融緩和」を着実に進めている。上段の赤い線で示したマネタリーベース、青い線の保有長期国債ともに、予定通り増加している。こうしたもとで、下段の赤い線で示した日本の長期金利は低位で安定的に推移しており、最近では0.5%台での動きとなっている。このように、名目金利の上昇圧力が抑制されている一方、後ほど御説明するように、予想物価上昇率は全体として上昇している。したがって、実質金利は低下し、实体经济を刺激する効果が強まっていると考えられる。

2ページは、实体经济のうち、家計部門の動向である。

上段の雇用者所得は、雇用者数の増加に加え、最近では名目賃金も前年比プラスに転じていることから、緩やかに持ち直している。

中段の消費者マインドも、このところ改善に転じている。

下段は個人消費である。青い線の消費総合指数をみると、1～3月が駆け込み需要で高めの伸びとなった後、4月、5月はその反動で大きく減少している。もっとも、「反動減は概ね想定範囲内」との見方が多く、次第にその影響は和らいでいくと見込まれる。今ほど申し上げた雇用者所得の持ち直しや消費者マインドの改善も踏まえると、個人消費は底堅く推移していくとみている。

3ページは、企業部門の動向である。

上段の企業収益をみると、改善が続いている。

中段は、短観における企業の業況判断をみたもので、上に行くほど「良い」と答えた企業が多いことを示している。最新の6月調査をみると、駆け込みの反動の影響もみられているが、企業マインドは総じて良好な水準を維持している。

下段は、設備投資の動きを示したもののだが、4四半期連続のプラスとなるなど、緩やかに増加している。先行きについても、6月短観では企業収益が改善する中で設備投資をしっかりと増加させていく計画となっており、緩やかな増加基調をたどると判断している。

ここで实体经济についてまとめると、企業・家計の両部門において、所得から支出へという前向きな循環メカニズムがしっかりと働くもとで、日本経済は緩やかな回復基調を続けている。

4ページは、物価の動きを示したものである。

上段は、消費者物価の前年比である。赤い線の除く生鮮食品、いわゆるコアのベースでは、1%台前半までプラス幅を拡大している。中身をみても、エネルギー関連の押し上げ幅が頭打ちとなる一方、景気回復を背景に幅広い品目で改善の動きがみられている。この先の物価情勢をみる上では、第1に経済全体の需給バランス、具体的には雇用や設備の稼働状況、第2に予想物価上昇率がポイントになる。

第1のポイントのうち、中段は雇用についてみたもので、上に行くほど「人手が不足

している」と答えた企業が多いことを示している。これをみると、青い線の非製造業で大きく「不足」超となっているほか、赤い線の製造業でも不足感が強まってきている。

下段で示した設備についても、青い線の非製造業を中心に、「不足」と答える企業が増えている。

このように、雇用・設備ともに不足感が強まっており、この面から賃金や物価への上昇圧力が加わってきている。

5 ページは、第2のポイントとなる予想物価上昇率の動きである。

先ほど申し上げたように、コアの消費者物価は、1%を超える上昇が続いている。これは、国際商品市況が高騰した2008年頃を除けば、ほぼ20年ぶりのことである。このような物価上昇を実際に経験する中で、予想物価上昇率は全体として上昇している。

この点、上段の市場参加者、中段のエコノミストともに、予想物価上昇率が上昇している。また、下段で示した企業の物価見通しをみると、エコノミストなどに比べて高めの物価上昇率を予想しているほか、先に行くほど物価上昇率が高まっていくとみている。

こうした予想物価上昇率の高まりは、今年の春闘にみられるように、賃金決定や企業の価格戦略にも影響を及ぼし始めている。今後も予想物価上昇率は上昇傾向をたどり、この面からの物価上昇圧力が強まっていくとみている。

最後に、6 ページをご覧ください。

日本銀行が先週公表した先行きの経済・物価見通しは、いずれも、4月時点の見通しに概ね沿った動きとなっている。

実質GDP成長率の見通しを、政策委員の中央値で申し上げますと、表の青い部分にあるように、2014年度はプラス1.0%、2015年度はプラス1.5%、2016年度はプラス1.3%と、2回の消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその反動の影響を受けつつも、基調的には潜在成長率を上回る成長が続くと予想している。

消費者物価については、表の赤い部分にあるように、消費税率引上げの直接的な影響を除き、2014年度はプラス1.3%、2015年度はプラス1.9%、2016年度はプラス2.1%と予想している。すなわち、見通し期間の中盤頃に、「物価安定の目標」である2%程度に達し、その後次第に、これを安定的に持続する成長経路へと移行していく可能性が高いと判断している。

以上、御説明したように、日本経済は2%の目標実現に向けた道筋を順調にたどっているが、なお途半ばである。したがって、金融政策運営については、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「量的・質的金融緩和」を継続していく。そのうえで、今後、何らかのリスク要因によって見通しに変化が生じ、「物価安定の目標」を実現するために必要になれば、躊躇なく調整を行う方針である。

(甘利議員) 次に、デフレ脱却と経済再生に向けた進捗及び内閣府年央試算について、事務方より説明をさせる。

(前川内閣府政策統括官) 資料2をご覧ください。

1 ページ、左下の図、自動車販売は、下げ止まりつつあり、右上の図、家電販売額や、右下の図、百貨店売上は持ち直しの動きがみられる。

2 ページ、左上の図、スーパーの売上は、5月、6月とマイナス幅が縮小しており、他方、右の図、住宅着工及び受注は弱い動きが続いている。このように、自動車や住宅など一部には弱さが残っているが、駆け込みの反動は緩和してきている。

3 ページ、左上の図、消費者物価指数は緩やかに上昇している。

4 ページ、左上の図、有効求人倍率や完全失業率は大幅に改善している。右上の図、春闘の最終結果では、平均賃上げ率が15年ぶりに2%を超えた。右下の表、夏のボーナスは、経団連の速報段階の調査では、過去30年で最高の伸び率となっている。また、骨

太の方針等で「引上げに努める」とされた最低賃金については、中央最低賃金審議会において、7月下旬から8月上旬を目途に答申される予定である。

5ページ「好循環実現のための経済対策」の進捗状況について、6月末時点で内閣府が調査した暫定集計結果を御報告する。内訳にあるように、国が実施する事業289件のうち90%程度、国から地方公共団体を経由する事業115件のうち80%程度が、「契約開始段階」に達している。

6ページ、「臨時福祉給付金」、「子育て世帯臨時特例給付金」については、情報提供があった約1,400の市町村では、7月までに約9割が申請受け付けを開始する予定である。このように、経済対策は全体として順調に執行されている。

7ページ、都道府県、政令指定都市に対してアンケート調査を行ったところ、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減について、「事前の想定より大きい」とした自治体はなかった。また、公共事業の進捗状況については、明確な回答があった53団体中、44団体が「昨年同時期よりも進捗している」、7団体が「同水準」と回答している。

次に、内閣府年央試算について御説明する。本試算は、1月の政府経済見通し後の経済動向等を反映させて、試算したものである。資料3-1をご覧ください。

我が国経済は、資料の冒頭の点線内にあるように、緩やかな回復基調にあり、民需主導の回復が進むと見込まれている。これを踏まえ、左の主要経済指標の表に示すように、実質GDP成長率は、平成26年度1.2%程度、27年度1.4%程度、名目GDPは、26年度3.3%程度、27年度2.8%程度と見込まれる。また、物価については、日本銀行の「量的・質的金融緩和」の効果や景気回復の進展等により、消費者物価上昇率は消費税率引上げの影響を除くと、26年度1.2%程度、27年度1.8%程度と見込まれ、デフレ脱却に向け着実な進展が見込まれる。

右のグラフでは、26年度、27年度とも、民需に支えられ、内需中心の景気回復が続くことを示している。

(甘利議員) 続いて、高橋議員より、御説明をお願いします。

(高橋議員) 資料4をご覧ください。

2ページ目、今後の経済運営については、民需主導の成長が定着するかどうか最大のポイントである。政府は民需主導の姿を描いているが、民間の予測では民需寄与度はまだ小さい状況なので、どのようにしてその姿に近づけていくかということが問われていると思う。

そうした観点のもとで、左下の図をご覧くださいののだが、やはりこれから先は、公共投資が需要を牽引する役割を縮小させていく必要があるのではないかと。この図では、公共投資の近年の支出額が15ないし16兆円にとどまって、その分、繰越額が増えている。現在前倒し執行を進めているが、それも含めて、今後マクロ経済運営の観点から、事業の進捗見込み、あるいは残りの事業量等をしっかりと把握する必要があるのではないかと。以前の諮問会議で、総務大臣には公共事業の予算額、契約額、支出額を四半期ごとに公表するという御発言を頂戴しているが、現状どうなっているのか。あるいは財務大臣、総務大臣におかれては、こうした公共事業の執行等に関する議論に資するような資料をぜひとも今後ともいただきたいと思う。

(甘利議員) 続いて、伊藤議員から御説明をお願いします。

(伊藤議員) 資料5について、ポイントを説明する。

2ページ。昨年2013年度の法人税収は国レベルで0.7兆円の増収があったが、これを我々は2011年の税率引下げによる0.6兆円程度の減収効果と、アベノミクス等によって企業の課税所得が拡大したことによる1.3兆円程度の増加と分解している。

3ページ。法人税がGDPに対してどうなっているかということで、GDPの伸びを大きく上回って法人税収が増えているということわかる。

5 ページ。似たグラフを以前出しているが、ポイントは、1995～2011年頃のデフレの時代に、それまでに比べて構造的に物価上昇率や需給ギャップがマイナスに落ち込んでいて、それが結果的には、法人税収が構造的に非常に低くなっているということを反映している。幸いなことに、右側の端の方に少し出ているが、アベノミクスの効果によってその状況から上の方向のトレンドに動いているのではないだろうか。その場合、デフレを再発させない限りは、今回みられている法人税収の中で、構造的な増加の部分がある程度確保できたのではないだろうかと解釈している。

それに関連して、6 ページ。繰越欠損金の控除額や、自己資本収益率でも、デフレ期のトレンドから上の方向へのシフトがみられる。

(甘利議員) これまでの説明や問題提起を踏まえ、まず各閣僚から御意見や御質問をいただきたい。

(新藤議員) 高橋議員から御質問の四半期ごとの公共事業の執行状況に関する調査については、確実に作業を行っている。7月22日をデータ提出期限として、地方公共団体の予算額、契約済額及び支出済額について集計しており、今月末又は来月頭までに公表する。早急に取りまとめられるよう取り組んでいるが、一定の精査が必要である。

(高橋議員) 日銀総裁にお伺いしたいのだが、今後の物価についてみると、物価上昇率が鈍化する要因としては、例えば為替の円高是正効果が一巡してくる。一方で押し上げ要因としては、地政学的リスクが高まってエネルギーが上がること、もう一つは、いわゆる建設コストが上がっていることがあるのではないかと思う。

特に建設コストは、建設業者からヒアリングをすると、人手不足が労働の現場だけではなく、例えば技術者といったところにも及んでいてキャパシティの限界だという。したがって、場合によっては入札も断っている。そういう状況を受けて、建設業も今は業況判断が良くないが、これから価格の引上げに入ってくるのではないかと思う。そうすると、ある意味で建設業がボトルネックになって、そこから物価上昇がどんどん広がっていく、あるいは逆に建設業がボトルネックになって成長が止まってしまうという両方の危険性があるように思うが、その辺りについての御見解をお聞かせいただきたい。

(黒田議員) 御指摘の点は、私も同様に感じている。先ほど申し上げたように、今後の物価情勢についてみると、需給バランスが更に改善して賃金や物価を押し上げていくほか、予想物価上昇率が現実の物価上昇を反映して次第に高まっていく。この両方の要因で、賃金や物価に対する上昇圧力が緩やかに強まっていき、2015年度を中心とする期間に、「物価安定の目標」である2%程度に達するのではないかと考えている。セクターごとに雇用や設備の状況等をみると、おっしゃるように建設業などではかなり人手不足が進行しており、既に工賃や資材価格が上がっていることは事実である。ただ、先ほど申し上げたように、経済全体としては、現時点で、消費税率引上げの直接的な影響を除いたベースでみて、除く生鮮食品で1%台前半、あるいは除く食料・エネルギーではまだ1%に達していないというところなので、緩やかに上がっていくということだと思う。賃金や価格が早く上がっていくセクターもあるかもしれないし、反対にそれほど上がらないセクターもあるということで、個々にみればおっしゃるようなことがあると思うが、全体として物価が急速に上がるとか、あるいは、全体として供給制約で成長しなくなってしまうということはないのではないか。

中長期的には、成長戦略で成長力を上げていくということは重要だが、過去においても、いわゆる需給ギャップがプラスになったことは何度もあり、潜在成長率以上に成長できないということではない。当分の間は、内閣府の見通しや私どもの見通しにもあるように、1%台の成長を続けていける。その中で賃金や物価が緩やかに上昇していくとみている。

(甘利議員) 物価安定目標は2%と書かれているのは総合でみるということによろしいか。

(黒田議員) 「物価安定の目標」自体は消費者物価・総合だが、予測をしたり足もとの動向をみるとときには生鮮食品を除かないと大きく振れるので、私どもの見通しも除く生鮮食品の消費者物価で示している。

(甘利議員) 政府、日銀の考えている2%は、質問を受けたときは総合を指すということでしょうか。

(黒田議員) それは総合で、生鮮食品を除くということではないと思う。ただ、先ほど申し上げたように、生鮮食品を除いてみないと毎月毎月大きく振れてしまうので、トレンドをみるために生鮮食品を除くということだと思う。

(小林議員) 素材系産業なども昨年と比べ随分と元気になっている状況だが、先ほど高橋議員からも発言があったように、地政学的リスクというか、原油価格がまた上がるだろうかなど、ウクライナ、イスラエル情勢の影響等について、見解を伺いたい。

(黒田議員) 地政学的リスク自身については、経済予測というより国際政治予測であろう。

(小林議員) そのアクションなども常に頭に入れておられるということか。

(黒田議員) いろいろなリスクは頭に入れているが、御指摘のように、例えば原油価格をみても、イラクの問題が生じたときはかなり原油価格が上がったが、その後はイラク情勢が深刻な状態になる前のレベルまで下がっている。ウクライナの今の状況も含めて地政学的リスクがどう展開するか、リスクとして慎重にみていく必要はあると思う。

#### ○「予算の全体像」について

(甘利議員) 次の予算の全体像について御議論いただく。高橋議員から御説明をお願いします。

(高橋議員) 資料6「『平成27年度予算の全体像』に向けて」について、ポイントを3点に絞って説明する。

まず、今回の予算の特徴とすべきは、何といても民需主導の成長を本格化させるための予算ということだと思う。景気回復3年目である。民需主導の成長を本格化させること、そのためには、政府支出の抑制を更に強化するとともに、歳出の内容を生産性の向上やイノベーションの活性化、民需誘発効果の高い政策に重点化して、また、環境を整備するための税制や規制改革等の強化が不可欠である。

2ページ目。法人税改革については、来年度から開始し、企業活動に明確なインパクトのある引下げを考えるべきだと思う。そういう観点に立ち、民間議員としては、ぜひとも2%以上の引下げを実現していただきたいと考える。引き続き諮問会議としてフォローをしてまいりたい。

ポイントの2点目、民需主導の経済成長を実現することで経済再生と財政健全化の目標の双方を実現していく必要があるが、このためにも来年度予算は大胆なメリハリをつけた予算とすべきだと思う。

2ページ目の3.(1)に「新規国債発行額を前年度に比し、着実に減少させるべき」としている。そのためには、社会保障の自然増の精査、無駄の削減を徹底して歳出削減をより強化しておくことが極めて重要で、歳出削減を強化することによっていろんな政策を打っていく余地がはじめて出てくるということを強調させていただきたいと思う。

ポイントの3点目として2ページ目の下をご覧いただきたい。PDCAの実効性を高める取組ということで、昨年の骨太方針が今年度予算にどう反映されているか、あるいは効果を発揮しているかといったことを評価していくことがPDCAにつながる。したがって、この点について、事務方にまず作業をお願いしたいと思う。そして、それを実効性のあるものとするため、各府省の主要な歳出項目について、我々民間議員が各省からヒアリングを行って、予算の効果を高めるような取組を行ってまいりたい。そして、その結果を諮問会議に報告したいと思う。そういったところからPDCAを始めたいと

思うので、ぜひともこの点、財務省の協力もお願いしたい。

(甘利議員) 麻生大臣から説明をお願いします。

(麻生議員) 資料7「平成27年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」を御説明する。

昨年度に引き続き「中期財政計画」に沿って、民需主導の経済成長と財政健全化の目標の双方の達成を目指すメリハリのついた予算としたい。このため、昨年度と同様の考え方にに基づき、12月までの予算編成過程の中で、税收、歳出の見直しの状況を踏まえて、国と地方のプライマリーバランスの赤字半減の目標を達成するように、予算の総額を定める仕組みとしたい。

また、裁量的経費について一定割合削減した要求をしていただく。資料では「0%」と書いているが、ほぼ10%と考えている。その上で、安倍政権としての優先課題に対応するため、「新しい日本のための優先課題推進枠」として、ここにも「0%」と書いているが、要望基礎額の30%について別途の要望を可能とする仕組みとしたい。

こうした仕組みによって弾力的な要求、要望を可能とする一方で、予算編成過程においては、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化していくこととしたい。

なお、図の真ん中のところに「年金・医療等」と書いてあるが、その上の「税制抜本改革に伴う社会保障の充実」の部分については、消費税10%への引上げに関する判断を踏まえた上で、予算編成過程において検討することとしている。今後早急に概算要求基準の具体的内容を整理し、今週25日には政府として決定することとしたい。

(甘利議員) これまでの御説明を踏まえ、まず各閣僚から御意見、御質問をいただきたい

(新藤議員) 資料6の2ページに、地方法人課税における応益課税の強化について記載していただいた。ここが非常に重要なポイントだと思うので、法人実効税率の引下げに当たっては、この方向性に沿って、外形標準課税の拡充を含め、課税ベースの拡大について検討してまいりたい。

もう一つは、地方税收の伸びが期待できるという御指摘もあるが、そこは厳しくみていく必要がある。昨年度の地方税收は地方財政計画から0.7兆円増えているが、昨年末の決算見込みから0.3兆円の伸びにとどまっている。また、そのうちの半分の0.15兆円は株式譲渡所得に係る軽減税率の廃止前の駆け込み売りなどによるものであり、やはり地方の税收は依然として厳しい。一方で、恒常的に税收が伸びることを期待するわけだが、そこの兼ね合いは慎重に御判断をいただきたい。私たちもそれを見極めてまいりたい。

(甘利議員) 税收の伸びについて慎重な判断をされるのはもちろん良いが、アベノミクスが成功しつつあるというのは経済規模も大きくなるということで、これは税收の伸びに貢献するということである。単純に税收が伸びないと言うと、アベノミクスは成功しないということになるから、言い回しはうまく表現していただきたい。

(麻生議員) 内閣府の試算で、2015年度のプライマリーバランスは赤字半減目標のマイナス3.3%をкаろうじて達成はしているが、新藤大臣から話があったように、これは楽観視ができる話ではないので、歳入面、歳出面の努力というのを緩める状況にはない。また、2020年度の国、地方のプライマリーバランスは11兆円の赤字が残るとなっているので、プライマリーバランスの黒字化に向けて、今後、各年度の予算編成において、収支改善が可能なきにはできる限り改善を図るというのは当然であり、黒字化に向けた具体的な道筋を検討する必要があるという点も重要である。

(佐々木議員) 内閣府の試算でいくと、2015年度のPB赤字半減は前提が守れれば達成可能ということである。2020年度のPB黒字化に向けては、今、麻生大臣がおっしゃられたとおりである。

したがって、成長戦略による下支えの確認をしていかなければいけないが、改訂された日本再興戦略の効果を定量化して、本来の今回のモデルのパラメーターであるTFPと連動させてシミュレーションに反映して、再確認をしていくことで将来の方向性についても一回確認していく必要がある。

麻生大臣から御説明をいただいた27年度の予算の策定方針は、26年度予算の72.6兆円をベースに、聖域なく見直しをするということで、昨年同様、その優先課題推進枠を設けて「骨太の方針」、「日本再興戦略」を実現していくという、非常に適切なものと評価しているが、26年度の予算の歳入ベースより、25年度決算が約3兆円増収になる。これに消費税による駆け込み効果等の特殊要因を差し引いた約2兆円に成長戦略の効果と歳出増加抑制を加えて、財政の健全化、成長戦略、景気刺激策等に資することにより好循環の定着を実現していくべきである。

すなわち、26年度の予算に既に包含されている5.2兆円のPB改善、それから新規発行国債1.6兆円の減額、これを27年度も引き継いでしっかり財政再建を図るとともに、民需主導の成長を促す環境整備に向けた税制改革、それから規制改革を実効的に推進していくべきである。

また、新しい日本のための優先課題推進枠、これは26年度も実施したが、この枠内での予算要求に該当するかどうか、非常に曖昧な項目も結構あったと思われる。今年度の枠においては、枠内に入れて良い要件の明確化、定量的な効果目標、施策のKPIを示していく必要がある。

(麻生議員) 優先課題推進枠の要望について、手当てしたものは基本的に「骨太方針」や「日本再興戦略」での位置付けがなされているので、優先枠にふさわしくないものが相当程度含まれているとの御指摘はいかがなものかと思うが、そういった点についてはぜひ御指摘をいただければと思う。今後行政事業レビュー等をきちんとやらせていただきたい。

(佐々木議員) 実際の概算要求の中身について諮問会議でいろいろヒアリングをしたときに、本予算の中に入っているものと同じ項目で本予算に入らなかったものが、押し出されて優先枠に入る等のことがあるので、そうではなく、本当に「骨太方針」の中でこういうテーマで成長していきたいと考える項目について、具体的に1兆円使えば3割戻ってくるか、そういうKPIも示した上で、これは新しい「骨太方針」や「日本再興戦略」に書かれている項目に対するリターンに資するものであることを示した上で、特別枠に入れていただきたいという意味である。

(麻生議員) 承知した。

(高橋議員) 優先課題推進枠について申し上げたい。

毎年この枠を設けると、そのこと自体が恒常化してしまう。歳出を見直すという観点からは洗い替え効果、あるいは無駄の排除の効果はあると思うが、推進枠の中に本当に優先されるべきものが入っているかどうかについては、政府として説明責任がある。したがって、今度推進枠を具体的に査定されるときに、ぜひとも各省に対してKPIを設定させて、そして本来の趣旨に沿った要求をするように指導を徹底していただきたい。

その上で、推進枠の中身について具体的にどのようなものが採択されたのか、あるいはその効果がどうかということについて、大きな項目で良いが、ぜひとも財務省としても説明をしていただきたい。こういった項目が採択されて、こういう効果があるということ政府として公表する責任がある。

(黒田議員) 来年度予算ができた後には、2020年度の基礎的財政収支の黒字化に向けた対応策についての議論も始めないといけない。私自身は、潜在成長率が2%に上昇することは可能だと思うが、政府、民間が潜在成長率を引き上げていく努力というの必要な一方、それでも残る基礎的財政収支の赤字を2020年度までに黒字化するという目標に向



けた政府における努力も相当必要である。

(高橋議員) 黒田総裁のおっしゃるとおりである。したがって、特に2つのことを実行しなくてはならない。

まず、政府が予算を使う際、先ほどの重点枠に関連して、成長力に資するところに集中させることで、政府として民間の成長力の引上げを促していくことが決定的に重要である。

もう一つは、歳出面の取組をこれから徹底してやらなくてはならない。これから来年に向けて、「骨太方針」に基づき歳出の中身の見直しも含めた黒字化の展望を開かなくてはならない。ぜひともこれから民間議員としてのそのための提言をさせていただきたい。

### ○今後の経済財政諮問会議の取組について

(甘利議員) 最後の議題として、本年後半の諮問会議の取組について、御議論いただく。

まず、小林議員から御説明をお願いします。

(小林議員) 資料8に基づいて、年後半の諮問会議の議論の重点ポイントを3つに絞って申し上げたい。

年後半の諮問会議では、骨太方針2014で掲げた課題に具体的結論を出し、速やかに実行を求めることが重要である。諮問会議ではそのために具体的な提案やフォローアップを行い、審議を深めていきたいと思っている。まず第1点目は、緩やかではあるが、力強さを見せながら立ち上がり始めている経済を持続的に成長させていくというのが最大の重要なポイントである。このためには、イノベーションをどうやって誘発するか、新たな成長メカニズムに向けた知恵を絞る必要がある。グローバルアジェンダの解決や社会変革など、いわば非連続的なものだけではなく、改善や改良の積み重ねや組み合わせ、すなわち連続性の中で生まれてくるイノベーションも重要である。これらは日本が得意とするものであり、決してないがしろにはならない。

イノベーションにとって重要な鍵は、オープンで多様性があり多機能化された環境である。日本でイノベーションを実現させる環境作りには、産学官、そして各省庁の利害を超えた国レベルでの横串を通すことが必須である。さらに重要なことは、その担い手は人間であり、リベラルアーツを含めた幅広く質の高い世界最高レベルの教育環境作りにも早急に着手することが求められる。「選択する未来」委員会では、成長を扱うワーキンググループがあるが、ここで具体的な検討をして、諮問会議に報告していただきたい。

2点目は、経済の好循環の鍵となる政労使の連携である。賃金やボーナスはそれなりに伸びたが、今後の継続が必要である一方で、働き方や休み方の改革はもっと強力に進める必要がある。昨年12月に経済の好循環実現に向けた政労使の取組についてまとめたが、これについて、政労使それぞれ何が進んで、何が進んでいないのかを明らかにした上で課題を抽出し、諮問会議でしっかりとした実行計画を求めていくべきである。

3点目。少子化と地方創生については、設置される「まち・ひと・しごと創生本部」とも協力しながら、諮問会議として競争力強化や潜在的な成長力といったマクロ経済の観点、地方財政を含む財政と社会保障の持続可能性の観点、世代間あるいは地域間の資源配分の効率性、適切性といった観点から議論を進めることが必要である。

最後に、諮問会議の議論のためのインフラ強化について申し上げる。まず、来年度予算編成が始まるのに合わせて、今年の「骨太方針」及び「予算の全体像」に明記した取組のフォローアップを内閣府にお願いしたい。結果は諮問会議に提出をお願いしたい。

また、年後半は消費税や法人税、女性の働き方に中立的な税制、社会保障制度等、極めて重要な政策課題が山積みである。名称は問わないが、政策コメンテーター委員会と

いった専門調査会を設置して、有識者の意見を幅広く集め、諮問会議での議論を深めるべきではないか。

また、内閣府の諮問会議サイトと各省サイトと相互にリンクさせて、経済財政関連情報を体系的に「可視化」していくことを事務局に求めたい。

(甘利議員) 今、御提案があった政策コメンテーター委員会であるが、これは諮問会議の議論を深めるための、いわば諮問会議のインフラとして、40～50名程度の有識者から定期的に経済情勢や重要政策課題の在り方について、メールで意見を集め、諮問会議に参考資料として配付したい。また、そうした意見の整理・集約のために専門調査会を設置したい。

各閣僚から御意見があれば、お伺いする。

(麻生議員) 資料8の1ページ目に書いてある「法人税改革のフォローアップ」については、税収増の話も含めてこの場でこれまで議論があったが、本件にかかわる政府の方針は「骨太の方針」で既に決定したところであり、市場が非常に注視をしているところでもあるので、政府として足並みを揃えて行っていくことが一番大事である。

本年の秋以降になるが、税制改正プロセスの中で、甘利大臣ともども私も法人実効税率の引下げとともに、制度改革を通じた課税ベースの拡大等による財源確保の具体化をしっかりと検討していきたい。経済財政諮問会議においても、必要に応じて我々から御報告をさせていただきたい

(佐々木議員) 「骨太の方針」で我が国の望ましい未来像ということで、「今後の4つの課題」を示しているが、日本の未来像では50年後の1億人程度の安定した人口確保のために、フランス並みの家族関係社会支出を増やしていく。対GDP比で2%程度社会保障費が増加し、これは10兆円にのぼるので、とても賄えない。現在、既に裕福で支出よりも貯蓄を増やしそうな高齢者に偏重されている支援から、若年者や少子化対策への大胆な重点化シフトをしていく必要がある。

好循環に向けた法人税減税について、とにかく我が国の立地競争力と企業の国際競争力強化を実現するための実効的な仕組みの確立を諮問会議としても足並みを揃えてフォローしていきたい。

社会保障、医療については以前もお話ししたが、やはりスウェーデン等と比べ、医療の質と量が違うので、それらをベンチマークとしながら検討していくべきである。

最後に、最近発表された年金の財政検証結果に基づいて、100年安心プランの堅持に向けた国家的なマクロ経済スライド適用のための名目年金額維持の縛りの解消や、働く女性に不利な第3号被保険者の仕組みの改革を推進して、所得代替率50%割れや、年金積立金の枯渇に陥らない準備をもう既に開始すべきである。

以上の重点項目を他の会議体と協調しながら諮問会議として取り組んでいくべきである。

(甘利議員)

では、議論はここまでとする。政策コメンテーター委員会については、設置に向けて進めさせていただくが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員)

それでは、総理から御発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 民間議員から「予算の全体像」についての御提案をいただいた。2015年度は

景気の回復の3年目に当たる。デフレを脱却し、民需主導で経済の好循環を力強く拡大させるとともに、アベノミクスの成果を地方に波及させていけるよう、予算編成を進めていきたい。

同時に、来年度は基礎的財政収支の半減目標の達成時期に当たる。経済再生と財政再建を両立させるよう、これまで以上にメリハリのついた予算を目指してもらいたい。

また民間議員から、経済財政諮問会議で今年後半に取り組む課題についてお示しをいただいた。

経済情勢等を踏まえ、適切なマクロ経済運営を行っていけるよう、引き続き、議論を進めていきたい。また、女性の働き方に中立的な制度改革、経済の好循環拡大のための取組等、経済財政政策の司令塔として、具体化に向けて議論を進めてまいりたい。

法人税改革については、骨太の方針で示された方針に従い、今後、甘利大臣と連携しつつ、麻生大臣、新藤大臣が具体案を検討し、経済財政諮問会議に報告をしていただきたい。経済財政諮問会議としても、経済財政運営全般の観点からフォローアップを行ってまいる。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 本日の議論を踏まえ、次回の諮問会議では「平成27年度予算の全体像」について諮問会議として取りまとめを行う。

概算要求基準については、本日の議論を踏まえ、次回、麻生大臣から更に具体的な案を示していただく。

民間議員から御提案をいただいた、今後の諮問会議の取組については、本日の議論を踏まえ、私の方で取りまとめ、次回、配付をする。

また、政策コメンテーターの仕組みについては、早急に立ち上げたい。

(以 上)